

## GPS 端末貸与サービス Q&A

1. 利用対象者（対象となる高齢者）について		
1	要支援・要介護認定を現在受けていないが利用できるのか？	認知症により帰宅困難となるような状態であれば利用できます。ただし、その場合要介護認定申請をしていただくことが条件となります。 ⇒今後介護サービスが必要となった場合にすぐにサービスが利用可能となること、またご本人の心身の状態が把握できること等から認定の申請を条件としています。
2	利用対象者が施設入所、長期入院になったらどうしたらいいのか？	在宅生活の見込みが無くなった場合、及び2か月以上GPSを使用しないことが想定されるなら、一度GPSをご返却ください。利用を再開するときは再度利用申請していただきます。
2. 利用者（申請できる人）について		
1	申請できる人の条件は？	原則として、利用対象者を介護されている方が申請できます。
2	市内に居住する別居親族でも申請可能か？	ご利用いただけますが、行方不明時にご家族が迅速に対応できるよう日頃から高齢者の状況を把握しておいてください。また、充電などのメンテナンスが発生しますので、電池切れにならないようご注意ください。
3	家族が遠方だが利用できるのか？	ご利用いただけますが、行方不明時にご家族が迅速に対応できるように、担当のケアマネジャーや協力してもらえる方とよくご相談のうえ、申請してください。有効的に利用するため、充電状態や失くしていないかなど確認していただく必要があります。
4	家族がいない（又は疎遠である等）が利用できないか？	遠方の場合と同じく、GPS 端末の管理や行方不明時に対応できる方がいれば、利用できます。担当のケアマネジャーや協力してもらえる方とよくご相談のうえ、申請してください。
3. 個人情報の取扱いについて		
1	申請した個人情報の取扱いはどのようになっているのか？	三田市、GPS 端末取扱い業者で共有させていただきます。また、行方不明時に円滑な対応を行うため、警察、お住まいの地域の地域包括・高齢者支援センターとも情報共有をさせていただきます。
4. GPS 端末の利用方法について		
1	どのように探索するのか？	スマートフォンでアプリを使用することで、端末所持者の位置情報を確認することができます。